

平成26年第2回臨時会

飯 島 町 議 会 会 議 録

平成26年4月7日 開会

平成26年4月7日 閉会

飯 島 町 議 会

平成26年第2回飯島町議会臨時会議事日程

平成26年4月7日 午後2時00分開会・開議

○議事日程

1 開会（開議）宣告

1 議事日程の報告

1 町長議会招集あいさつ

日程第 1 会議録署名議員の指名

6番 久保島 巖 議員

7番 橋場みどり 議員

日程第 2 会期の決定について

平成26年4月7日 1日限り

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 第1号議案 飯島町有物件使用料徴収条例の一部を改正する条例

第2号議案 平成26年度飯島町一般会計補正予算（第1号）

1 町長議会閉会あいさつ

1 閉会宣告

○出席議員（12名）

1番	北 沢 正 文	2番	坂 本 紀 子
3番	本 多 昇	4番	中 村 明 美
5番	浜 田 稔	6番	久 保 島 巖
7番	橋 場 み どり	8番	竹 沢 秀 幸
9番	三 浦 寿 美 子	10番	折 山 誠
11番	堀 内 克 美	12番	松 下 寿 雄

○説明のため出席した者

出席を求めた者	委任者														
飯島町長 高坂宗昭	<table border="0"> <tr> <td>副 町 長</td> <td>箕浦税夫</td> </tr> <tr> <td>総 務 課 長</td> <td>鎌倉清治</td> </tr> <tr> <td>住民税務課長</td> <td>大久保富平</td> </tr> <tr> <td>健康福祉課長</td> <td>吉川秀幸</td> </tr> <tr> <td>産業振興課長</td> <td>唐 沢 隆</td> </tr> <tr> <td>建設水道課長</td> <td>紫 芝 守</td> </tr> <tr> <td>会 計 管 理 者</td> <td>湯沢範子</td> </tr> </table>	副 町 長	箕浦税夫	総 務 課 長	鎌倉清治	住民税務課長	大久保富平	健康福祉課長	吉川秀幸	産業振興課長	唐 沢 隆	建設水道課長	紫 芝 守	会 計 管 理 者	湯沢範子
副 町 長	箕浦税夫														
総 務 課 長	鎌倉清治														
住民税務課長	大久保富平														
健康福祉課長	吉川秀幸														
産業振興課長	唐 沢 隆														
建設水道課長	紫 芝 守														
会 計 管 理 者	湯沢範子														
飯島町教育委員会	<table border="0"> <tr> <td>教 育 長</td> <td>山田敏郎</td> </tr> <tr> <td>教 育 次 長</td> <td>北原英利</td> </tr> </table>	教 育 長	山田敏郎	教 育 次 長	北原英利										
教 育 長	山田敏郎														
教 育 次 長	北原英利														

○本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	宮 沢 卓 美
書 記	市 村 晶 子

## 本会議開会

開 議 会 長	平成26年4月7日 午後2時00分 町当局をはじめ議員各位には、大変ご苦勞様です。ただ今から、平成26年第2回飯島町議会臨時会を開会いたします。議員各位におかれましては、慎重なご審議をいただくとともに、円滑な議事運営にご協力を頂きますようお願いをいたします。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程については、お手元に配布のとおりです。開会にあたり、町長からご挨拶を頂きます。
町 長	それでは議会臨時会の招集にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。 平成26年3月24日付飯島町告示第30号をもって平成26年第2回飯島町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には新年度早々の大変ご多忙中にもかかわらず全員の皆様のご出席をいただきまして、心から御礼を申し上げる次第でございます。 さて、皆様には新体制から早いもので一年が経過をいたしました。この間、議会活動はもとより、それぞれのお立場におかれましてご活躍をされておりますことに対しまして心から敬意を表する次第でございます。さて、新年度を迎え、保育園や小中学校の入学式も無事終わり、それぞれの職場におきましても平成26行政年度がスタートをいたしました。町内でもこれから桜の開花とともに春たけなわとなる中、まさに野山の木々も若葉に覆いつくされる新緑の季節を迎え、あちこちで農作物の作付の準備を進めておる農村風景が目に残る季節ともなっております。反面、この時期は今朝も氷点下に下がるなど、凍霜害による農作物への被害も心配をされるところでありますが、果樹を中心とした昨年のような被害のないことを願うところでございます。 さて、国政におきましては安倍政権のもと、積極的な経済対策などが行われている中、大手企業などにおいては賃上げの傾向も表れてきておりますが、これが今後地方にも反映してくることを大いに期待をしております。しかしながら現状、国民生活や経済の状況はガソリン・灯油などについては高値のままとともに、消費税引き上げの前の3月までの駆け込み需要が、この4月からの増税に伴う反動による買い控えなどから景気浮揚の期待感が維持し続けられるのかどうか、この景気下振れリスクからもデフレ脱却への心配がされているところであります。安倍政権はその対策として、3月20日に成立をした平成26年度予算の早期執行に努めるとし、9月末までに6割以上の実施に取り組むとともに、3月末に発表した国家戦略特区を中核とした新たな成長戦略として国内外の投資を呼び込むことができるかどうかを鍵としております。併せて国会運営をはじめ、TPP問題など我が国の政治経済情勢は依然として混沌としており波乱含みの状況となっております。安倍政権には将来に展望の持てる国民本位の政治を切に望むものであります。 さて本臨時会に提案申し上げます案件につきましては、県の元気づくり支援金を活用し、林業関係機械を導入したことに伴います町有物件使用料徴収条例の一部改正案件1件、それから2月の大雪に伴うパイプハウスなどの農業関係の被害への支援対策

を中心といたします補正予算案件1件、計2件でございます。いずれも重要案件でありますので何とぞ慎重なご審議を賜りまして適切なる決定を賜りますようお願いを申し上げます。臨時会の招集のご挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第115条の規定により、6番 久保島 巖議員、7番 橋場みどり議員を指名します。

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会において協議をしておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。久保島議会運営委員長。

議会運営委員長

それでは本日招集されました平成26年第2回臨時会の運営につきまして、本日午後1時15分より議会運営委員会を開催し協議いたしましたので、その結果をご報告いたします。最初に会期についてでございますが、本臨時会に提出されます案件は2件でございます。当局より説明を受けまして協議した結果、会期は本日1日限りとすることに決定いたしました。なお審議の方法につきましては、即決が適当であるというふうに判断いたしましたのでご報告いたします。

議長

お諮りいたします。ただいまの委員長報告のとおり、本臨時会の会期は、本日1日限り、案件の審議方法は委員長の報告のとおりとしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長

異議なしと認めます。

したがって会期は、本日1日限りとすることに決定しました。また、案件の審議方法は委員長の報告のとおりといたします。久保島委員長、自席へお戻りください。

日程第3 諸般の報告を行います。

議長から申し上げます。最初に、平成26年3月定例会において議決された、「集团的自衛権に関する憲法解釈を変更しないことを求める意見書」につきましては、3月24日に衆参両院をはじめ、関係機関へ送付しましたので報告いたします。次に、本会議に説明員として出席を求めた方は、別紙のとおりであります。以上で諸般の報告を終わります。

議長

日程第4 第1号議案 飯島町有物件使用料徴収条例の一部を改正する条例を議題といたします。

事務局長に議案を朗読させます。

事務局長

(議案朗読)

議長

本案について、提案理由の説明を求めます。

副町長

第1号議案 飯島町有物件使用料徴収条例の一部を改正する条例につきまして提案理由の説明を申し上げます。地域住民と協同による里山回復を目的とした木材破砕機、木材運搬機の導入に伴いまして、林業関係団体等に広く活用・推進を図ることとし、

その使用料の規程を整備するものでございます。細部につきましては担当課長から説明させますのでよろしくご審議をいただき、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

議 長 唐沢産業振興課長。

産業振興課長 (補足説明)

議 長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

4 番

中村議員 今あの借りられる個人の名前が入っていたんですけれども、団体・NPOとあったんですが、ちょっと聞き逃したのか分かりませんが、あの個人には貸し出しされるのかどうか、もし個人を抜いたのでしたらその理由は何か教えてください。

産業振興課長 先程の説明ではあの主に団体を説明させていただきましたけれども、町長が必要と認める者については個人でも可ということでございます。なおあの機械によっては非常にあの壊れやすい機械もありますので、ホイールローダーについては必ずあの運転に熟知するかあるいはあの講習を受けた方、それから破碎機につきましても壊れやすい機械ですので講習を1回受けていただいて借りていただくと、というような方法をとりたいと考えております。

議 長 他にありませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから第1号議案 飯島町有物件使用料徴収条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 意義なしと認めます。したがって、第1号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第5 第2号議案 平成26年度飯島町一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

事務局長に議案を朗読させます。

事務局長 (議案朗読)

議 長 本案について提案理由の説明を求めます。

町 長 それでは第2号議案 平成26年度一般会計の補正予算(第1号)について提案理由の説明を申し上げます。今回の補正はまず2月の雪害に対する農家支援策として68,700,000円余りの補正額、並びに国の経済対策に対応する少子化対策強化事業に関する補正予算を中心に編成をしたものでございます。特に雪害に対する農家支援につきましては、国・県・JAとも連携をする中で、農家が生産意欲を損なうことのないように被害実態調査をはじめ、関係機関とも協議を重ねる中で町といたしまして可能な限りの対応をすることといたしました。予算の規模につきましては、歳入歳出予算

の総額にそれぞれ 71,169,000 円を追加し、歳入歳出それぞれ 4,426,169,000 円とする  
ものでございます。細部につきましては、担当課長からそれぞれ説明申し上げますので、  
よろしくご審議の上ご議決賜りますようお願い申し上げます。

総務課長 (補足説明)

健康福祉課長 (補足説明)

産業振興課長 (補足説明)

教育次長 (補足説明)

議長 これから質疑を行います。質疑はありますか。

5番

浜田議員 衛生費が減額されて新規事業に統合されたという説明ですけれども、この減額分は  
全て新規事業の中で活かされているのかどうかをお尋ねします。

健康福祉課長 今のご質問でございますけれども、移行分につきましては全て 1175 の方に移っ  
てございます。で、一部新規のものもございます。

議長 はい他にありませんか。

11番

堀内議員 大雪の支援事業の中でちょっと、説明資料の一番下の欄外のところで農家負担のと  
ころの説明がちょっと書いてあるんですが、特別撤去費用 2,894,000 円を除くと  
4,594,000 円が農家負担ですよ、という書き方であると、撤去費用の町特別支援費用  
ってというのが再建費の方へ食い込んで農家の負担が少なくなるという理解になるんだ  
か。その辺をお伺いしたいと思います。

産業振興課長 ちょっとあの表の作成上でこういう書き方になってしまいましたけれども、実際の  
農家負担は 4,594,000 円ということになりますので、よろしくお願いします。

11番

堀内議員 そうすると、7,488,000 円の負担というのは、農家負担はこの負担は農家は負担し  
ないというわけですね。そうするとこの撤去費用の特別町支援費用 2,894,000 円とい  
うのはどういう位置付けになるんだか。今の説明でいくと、再建費の方が減るって  
いうことになると、この負担分が浮いてくるんじゃないかなあと思うんですが。再度お  
願いします。

産業振興課長 表の 7 番のところを見ていただきたいと思いますが、こちらがあの町の特別支援撤  
去費用の 2,894,000 円でございます。これあのちょっと表の作成上です、実質的  
な農家の負担をここではゼロにしてあるんですけれども、表の関係でこの 2,894,000  
円をこの表から抜いてしまうと表が成り立たなくなってしまいますので、最終的にち  
ょっと括弧書きで書かせていただいたという形になります。ですので実質的に  
7,488,000 円とありますけれども、実質的な負担額は括弧書きの 4,594,000 円とい  
うことになりますのでよろしくお伺いしたいと思います。あの事業費としては、あの農  
家の事業費としては 7,488,000 円になりますけれども、実質的な負担としては  
4,594,000 円でございますのでよろしくお伺いいたします。約、あの 5%、農家の負  
担としては 5%にしていきたいと。

議 長 11番 堀内議員	堀内克美議員、最後の質問です。  あの今答弁だいが苦しそうだったんですが、これはやっぱこの括弧が除外した方がいいんじゃないですかね。この資料を見ると農家の皆さん、7,488,000円負担するわけなんだけれど4,594,000円ということになると、そうすると撤去費用で国基準とガラス室の温室分、それと町特別支援の86で両方で86棟分ですので、この部分のお金が再建築費の補助金、農家負担の方の補助金になるっていうふうに今の説明聞くと聞こえちゃうんですよ。ですので、この下の括弧は削除した方がいいような気がするんですが、もう一度お願いします。
産業振興課長	この表につきましては、この予算の見積もりを作るための資料でございますので農家の皆さんに説明する時にはこういった形での掲載にはなりません、ちょっと誤解を招くような表になっておりますので訂正をいたしますけれども、内容的には実質的に負担をしていただくのは4,594,000円ということでございますので、よろしく願います。
議 長 2番 坂本議員	他にありませんか。  教育委員会の方ですが、先程言われた新規事業の中の5項目おっしゃったんですけれども、参考図書とDVDを買うっていう中の妊娠・出産に関する参考図書・DVDっていうことでおっしゃったわけですが、この妊娠っていうことはこの中には、現在、不妊ということも多く言われているわけですが、そういう内容も含んだことになるのでしょうか。
教育次長	ただ今の質問でございますが、図書とか雑誌とかDVDの購入ということで具体的な検討はこれからでございますので、まあ妊娠とか出産の関係もございましてよく吟味して購入をしていきたい、そんなように思っておりますのでよろしく願いしたいと思います。
議 長	他にございませんか。 (なしの声)
議 長	質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。 (なしの声)
議 長	討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから第2号議案 平成26年度飯島町一般会計補正予算(第1号)を採決いたします。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異議なしの声)
議 長	異議なしと認めます。したがって、第2号議案は原案のとおり可決されました。 以上で本日の日程は全部終了しましたので会議を閉じます。ここで町長から議会閉会のご挨拶をいただきます。
町 長	それでは第2回飯島町議会臨時会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日ご提案申し上げました案件につきましては、議会議員各位の熱心な審議を賜り、全会一致により全議案可決ご承認をいただきまして誠にありがとうございました。心からお礼を申し上げる次第であります。議決をいただきました補正予算につきましては、特に雪害に対しまして国や県とも協議をいたしまして早期に執行をする中でできる限り農家の皆さんの支援をしていく考えでおります。

さて、明るい兆しの見えつつあります経済情勢、雇用情勢ではありますが膨張を続ける地方の行政需要、逼迫する地方財政と併せて地方行政を取り巻く厳しい状況は今後もしばらく続くものと思われまます。新年度予算の着実な執行を通して今年度も最大限の努力をしまいる所存でございます。このことにつきましては4月1日の年度初め式及び本日午前中の新年度予算の執行方針に合わせて職員には改めて指示徹底をしたところでございます。各議員におかれましても町の発展のため、本年度も重ねてご協力をお願い申し上げますとともに時節柄健康には十分ご留意をいただきまして一層のご活躍を心からお祈りを申し上げまして、議会閉会のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

議 長  
事務局長

以上をもって、平成26年第2回飯島町議会臨時会を閉会といたします。ご苦勞様でした。

ご起立をお願いいたします。礼。お疲れ様でした。

閉会時刻 午後2時47分

上記の議事録は、事務局長 宮沢卓美 の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

飯島町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員